

立川市立学校教職員ストレスチェック実施規程の一部を改正する規程について

上記の議案を提出する。

令和6年2月8日

提出者 立川市教育委員会
教育長 栗原 寛

理由

立川市立学校教職員のストレスチェックの実施方法について、WEB方式でも実施できるよう改正するほか、様式の整理を行うため。

立川市立学校教職員ストレスチェック実施規程の一部を改正する規程

立川市立学校教職員ストレスチェック実施規程（令和3年立川市教育委員会訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

次の表中、下線が引かれた部分及び太枠で囲まれた部分については、改正前を改正後のように改める。

改正後	改正前
<p>(対象者)</p> <p>第4条 ストレスチェックは、立川市立学校設置条例（昭和38年立川市条例第66号）別表に定める市立学校に勤務する市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する職員その他教育委員会が指定する職員（以下「教職員」という。）を対象に実施する。</p> <p>(実施方法)</p> <p>第8条 ストレスチェックは、<u>職業性ストレス簡易調査票を用いて、紙媒体又は電子情報処理組織（市又は第2条の規定によりストレスチェックの実施の委託を受けた者の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と教職員の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）を使用する方法により行う。</u></p> <p>(結果診断)</p> <p>第9条 ……略……</p> <p>2 ストレスチェックの個人結果の通知は、封筒に封入し、紙媒体で配布する<u>方法又は電子情報処理組織を使用する方法による。</u></p> <p>(面接指導)</p> <p>第11条 ……略……</p> <p>2 面接指導を実施した医師等は、当該指導の結果を記録し、<u>面接指導結果報告書及び事後措置に係る意見書（別記様式）により事務担当者</u></p>	<p>(対象者)</p> <p>第4条 ストレスチェックは、立川市立学校設置条例（昭和38年立川市条例第66号）別表に定める市立学校（以下「市立学校」という。）に勤務する市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する職員その他教育委員会が指定する職員（以下「教職員」という。）を対象に実施する。</p> <p>(実施方法)</p> <p>第8条 ストレスチェックは、<u>紙媒体による調査票を用いて行う。</u></p> <p>(結果診断)</p> <p>第9条 ……略……</p> <p>2 ストレスチェックの個人結果の通知は、封筒に封入し、紙媒体で配布する。</p> <p>(面接指導)</p> <p>第11条 ……略……</p> <p>2 面接指導を実施した医師等は、当該指導の結果を記録し、<u>書面により事務担当者に報告するものとする。</u></p>

に報告するものとする。

3 ……略……

3 ……略……

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

面接指導結果報告書 及び 事後措置に係る意見書

面接指導結果報告書				
対象者	(職員番号) 氏名	所 属		学校
		男	女	年齢 歳
ストレス反応の程度 の評価(結果)	ストレス要因/自覚症状/周囲の支援 点/ 点/ 点	過去半年間での長時間 労働(残業)の有無		0.なし 1.あり
治療中の心身の疾病	0.なし 1.あり	その他のストレス要因 となる勤務状況		
心理的な負担の状況 及び心身の状況	0.所見なし 1.所見あり ()	特記事項		
面接 医師 判定	ストレス反応に ついて(複数選択可)	0.医療措置不要 1.再面接を要す(時期:) 2.現病治療継続 3.環境等の調整を要す 4.医療機関紹介		
	ストレスと業務 の関連性	0.ほぼなし 1.関連を疑う 2.強く疑われる	職場への 指導等の 必要性	0.不要 1.要 ⇒下記意見書に記入
	就業区分	0.通常勤務 1.就業制限・配慮 2.要休業		
	就業条件や職場環境等 の調査の必要性	0.なし 1.あり	調査内容の特記事項	

事後措置に係る意見書		
就業上 の措置 内容等	主要措置項目 (該当に○)	a.出張の制限 b.時間外労働の禁止又は制限 c.業務負担の軽減 d.就業の禁止(休暇・休業の指示) e.その他
	その他の事項	
	詳細内容	
措置期間	_____日・週・月 (次回面接予定日 年 月 日)	
その他 (配慮、意見、 連絡事項等)		

情報提供についての同意
報告書及び意見書について、教育委員会及び所属長に情報提供することに(同意します・同意しません)
年 月 日 署名

医師所属 _____ 面接実施年月日 _____ 年 月 日

医師氏名 _____ 印 _____